

幼稚園の休園・学校の休業等、公共施設の休館・貸館停止等、イベント状況

市では、現在、幼稚園の休園・学校の休業、公共施設等の休館・貸館停止等を**令和2年5月31日(日)**まで行っています。また、市主催・共催等のイベント等についても中止または延期しています。市民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。詳しくは、市ホームページ内「新型コロナウイルス感染症に関する瑞浪市からのお知らせ」をご確認ください。

◇ 学校等

幼稚園、小中学校、子ども発達支援センター、子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブは、休園・休校・休所しています。なお、子どもの居場所確保のための学校開放や、仕事を休めない方のお子様の保育などは、継続しています。

◇ 公共施設等

市民図書館、公民館、文化施設、スポーツ施設等は休館、貸館停止をしています。

◇ 市主催・共催等のイベント等

原則、中止または延期しています。

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

● 県民総合相談窓口（コールセンター）

全般について、どこへ相談して良いかわからない方は、こちらへご相談ください。

☎ 058-272-8198 8:30~17:15（土日・祝日含む）

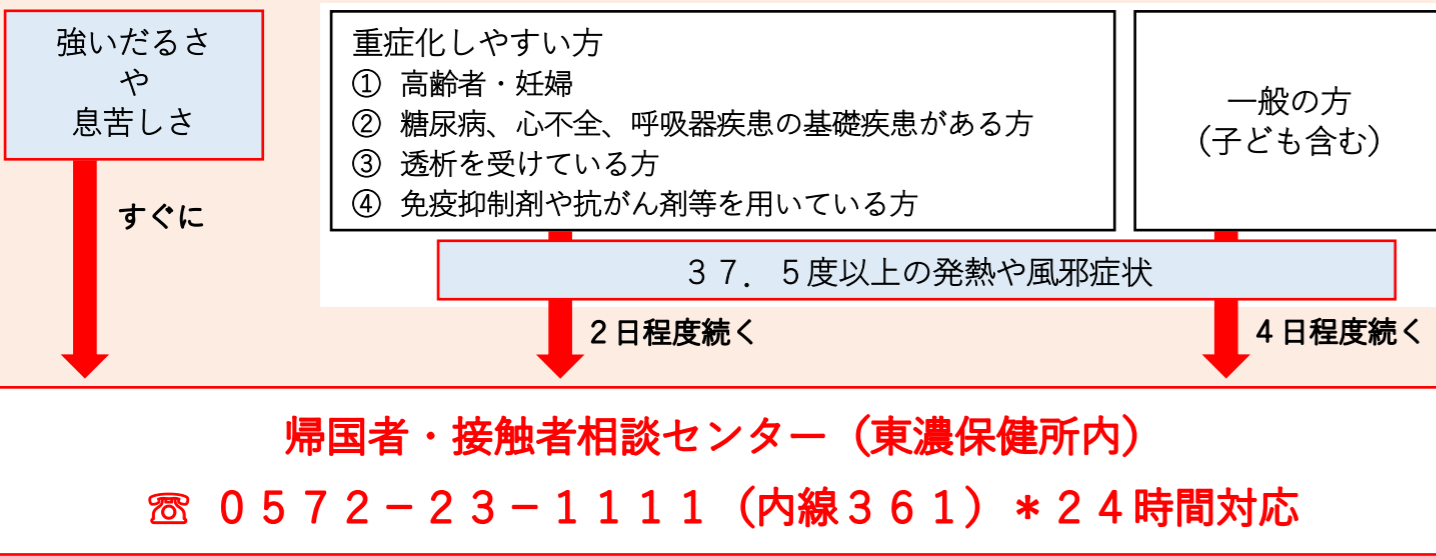
● 健康相談窓口

東濃保健所 ☎0572-23-1111（内線361）9:00~17:00（平日のみ）

県保健医療課 ☎058-272-8860 9:00~21:00（土日・祝日含む）

市健康づくり課 ☎0572-68-2111（内線185）8:30~17:15（平日のみ）

新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方は、医療機関を受診する前に、まず**帰国者・接触者相談センター（東濃保健所内）**に相談してください。



・令和2年5月1日現在の内容です。

・新たな情報は、市ホームページへの掲載、防災・防犯「絆」メールなどでお知らせします。

瑞浪市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 0572-68-2111

新型コロナウイルス感染症に関連する瑞浪市からのお知らせ

市民の皆様には、学校の休業や幼稚園の休園、事業者の皆様には休業などの要請に対し、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、政府より新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言が全都道府県に出されています。「不要不急の外出の自粛」「密閉・密集・密接を避けた行動」について、引き続きご協力をお願い致します。

このような状況が長く続いていますが、市民の皆様にも、心と心を寄せ合い、絆を繋ぐ配慮をお願いしたいと思います。

愛する人の命を守るため、市民一丸となって、この難局を乗り越えましょう。

令和2年5月

瑞浪市長 **水野光二**

一人ひとりの行動が、

愛する人の命を守ることに繋がります

あなた自身を守るために

◇ 生活の維持に必要な場合(*)を除き、平日・休日、時間帯を問わず**外出の自粛**をしてください。

* 医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、職場への出勤など

◇ 「**3密**」(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場を徹底的に回避してください。

・密閉空間にしないため、こまめに窓・ドアを開けて、換気をしてください。

・密集場所にしないよう、人と人の距離を保ちましょう。

例:「手を伸ばしても届かない距離(約2m)」「レジに並ぶときは詰めすぎない」など

・ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせないため、密接場面での会話・発声を避けましょう。

例:「対面での会話はマスクを着用する」「飲食時は大声にならないようにする」

「スポーツジムなど、室内で呼気が激しくなるような運動を避ける」など

～買い物時の注意点～

・買い物の頻度を少なくするとともに、混雑時を避け、短時間・少人数ですませましょう。

・極端な買い置き・買い急ぎはせず、正確な情報をもとに落ち着いて行動しましょう。

会社を守るために

◇ テレワークなどの活用により、できる限り在宅勤務を行ってください。

◇ 密閉空間にならないよう定期的に事業所内の換気をしてください。

◇ 事業所内の消毒をしてください。

◇ 従業員の検温など健康管理を行い、感染防止に対して職場教育を行ってください。

◇ 店舗の営業時間短縮、規模の縮小、休業等を考慮してください。

個人の方への支援・相談

給付金	特別定額給付金 全国民に一律で一人当たり10万円を給付します。令和2年4月27日現在で瑞浪市の住民基本台帳に記録されている方の世帯主あてに、5月中旬頃から申請書を郵送します。申請方法や相談等については、下記特別定額給付金室か、コールセンターに電話にてお問い合わせください。(窓口対応は原則不可) ▶瑞浪市特別定額給付金室 ☎ 0572-68-9740 (5月11日まで) 平日9:00~17:00 ☎ 0572-68-2350 (5月12日から) 平日9:00~17:00 ▶特別定額給付金コールセンター ☎ 0120-260020 9:00~18:30 (土日・祝日含む)
	子育て世帯応援金(市単独) 子育て世帯の生活を応援するため、市単独で4月1日現在、瑞浪市に住民票のある児童手当の支給要件に該当する児童の保護者に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。 ▶瑞浪市子育て支援課 ☎ 0572-68-2111 (内線160、161) 平日8:30~17:15
	子育て世帯への臨時特別給付金 国の子育て世帯への臨時特別給付金として、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯(0歳~中学生がいる世帯)に1万円を支給します。 ▶瑞浪市子育て支援課 ☎ 0572-68-2111 (内線160、161) 平日8:30~17:15
	住居確保給付金 新型コロナウイルス感染症の影響等による失業、廃業や収入減少で、住居を失うおそれのある方を支援するため、賃貸住宅の家賃を助成します。 ▶瑞浪市社会福祉課 ☎ 0572-68-2111 (内線101) 平日8:30~17:15 ▶瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日9:00~16:30
融資	生活福祉資金の貸付 新型コロナウイルス感染症の影響で生活費が不足する方を対象に、生活福祉資金貸付制度の特例貸付を実施します。 ▶瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日9:00~16:30
市税等	新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の納付が困難な方の相談を受け付けます。 市税の納付相談 ▶瑞浪市税務課 ☎ 0572-68-2111 (内線120) 平日8:30~17:15 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付相談 ▶瑞浪市保険年金課 ☎ 0572-68-2111 (内線110、114) 平日8:30~17:15 介護保険料の納付相談 ▶瑞浪市高齢福祉課 ☎ 0572-68-2111 (内線153) 平日8:30~17:15 上下水道料金等の納付相談 ▶瑞浪市上下水道課 ☎ 0572-68-2111 (内線242、244、236) 平日8:30~17:15 市営住宅家賃の納付相談 ▶瑞浪市都市計画課 ☎ 0572-68-2111 (内線291、292) 平日8:30~17:15
相談	生活にお困りの方の相談 ▶生活保護に関する相談窓口 瑞浪市社会福祉課 ☎ 0572-68-2111 (内線101) 平日8:30~17:15 ▶生活困窮者自立支援事業相談窓口 瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日9:00~16:30 就労の相談 ▶岐阜労働局総合労働相談コーナー ☎ 058-245-8124 平日8:30~17:15 小学校等の臨時休業等に伴う子どもの居場所相談 ▶瑞浪市学校教育課(または各学校) ☎ 0572-68-2111 (内線488) 平日8:30~17:15 ▶電話相談窓口(岐阜県教育委員会) 子どもSOS24 ☎ 0120-0-78310 24時間365日 教育相談ほほえみダイヤル ☎ 0120-745-070 平日8:30~17:15 小学校等の臨時休業等に対応する保護者支援等に関する相談 ▶学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎ 0120-603999 9:00~21:00 (土日・祝日含む) 子どもに関する相談(子育て、しつけ、虐待など) ▶東濃子ども相談センター(子育ての相談) ☎ 0572-23-1111 (内線401) 平日8:30~17:15 ▶東濃子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル ☎ 0572-23-1226 24時間365日 生活関連物資等消費生活全般の相談 ▶県民生活相談センター ☎ 058-277-1003 平日8:30~17:00(祝日、年末年始を除く) 土曜日9:00~17:00(電話相談のみ) 人権相談 ▶みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平日8:30~17:15 こころの相談 ▶岐阜県精神保健福祉センター ☎ 058-231-9724 平日9:00~12:00/13:00~17:00 (5月2日(土)から5月6日(水)までの期間は休日も受け付けます)

事業者の方への支援・相談

給付金	持続化給付金 新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を downstream、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。給付額は法人が200万円、個人事業者が100万円です。ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。 ※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。 ▶ 持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)
	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 休業等の対象となる施設を運営されている方で、令和2年4月18日から5月6日の全ての期間で休業等に全面的にご協力いただいた事業者に対して、1事業者当たり50万円の協力金を支給します。 申請受付期間 4月23日(木)~5月20日(水) ※対象施設や要件、申請方法については、下記コールセンターにお問い合わせください。 ▶協力金の相談窓口(コールセンター) ☎ 058-278-2551 8:30~17:15 (土日・祝日含む)
助成	雇用調整助成金【市の助成あり】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中小企業で働く人の失業予防と雇用の安定のため、国の助成金特例措置を拡大します。また、市からも上乗せの支援を行います。 ▶多治見ハローワーク ☎ 0572-22-3383 平日8:30~17:15 ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111 (内線468、469) 働き方改革推進支援助成金 ・新型コロナウイルス感染症対策として、新たなテレワークの導入について助成します。 ▶テレワーク相談センター ☎ 0120-916479 平日9:00~17:00 小学校休業等対応助成金 ▶学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎ 0120-603999 9:00~21:00 (土日・祝日含む)
融資	瑞浪市中小企業小口融資制度の支援拡充 既存の中小企業小口融資の信用保証料の補給に加え、融資時に新たに2年間の利子相当額を補給します。 実施期間:令和2年4月1日(水)~令和3年3月31日(水) ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111 (内線468、469) 平日8:30~17:15 実質無利子無担保の県制度融資(新型コロナウイルス感染症対応資金) 県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している中小企業者に対し、民間金融機関で実質無利子無担保にて融資を受けることができる制度を実施します。 ▶岐阜県商業・金融課 ☎ 058-272-8389 平日8:30~17:15 農業者向けの融資制度(農業制度資金) ▶岐阜県農業経営課 ☎ 058-272-1111 (内線2894) 平日8:30~17:15 ▶東濃農林事務所農業振興課 ☎ 0572-23-1111 平日8:30~17:15 瑞浪市内の事業者の融資、経営相談等の総合窓口 ▶瑞浪商工会議所 ☎ 0572-67-2222 平日9:00~17:00
相談	県内宿泊施設など観光事業者を対象とした相談 ▶岐阜県観光企画課 ☎ 058-272-1111 (内線3059、3077) 平日8:30~17:15 農業者を対象とした相談 ▶東海農政局企画調整室 ☎ 052-223-4609 平日9:00~17:00 林業・木材産業事業者を対象とした相談 ▶岐阜県林政課 ☎ 058-272-1111 (内線3019、3020) 平日8:30~17:15 建設業・建設コンサルタント業者の建設現場での対応などの相談 ▶岐阜県技術検査課 ☎ 058-272-1111 (内線2294、3633) 平日8:30~17:15 ▶岐阜県公共建築課 ☎ 058-272-1111 (内線3683、3628) 平日8:30~17:15 小学校等の臨時休業等に対応する介護職員等の応援派遣についての相談 ▶岐阜県高齢福祉課 ☎ 058-272-1111 (内線2594、2595) 平日8:30~17:15

※ 上記のほか、新たな支援事業を検討しています。新たな情報は市ホームページなどでお知らせします。